

感染症対策用 資料

避難者カード

※該当するものにチェックを記入してください。

避難所への入所を希望

在宅のまま避難所サービス（物資の提供）の利用を希望

記入日	年 月 日	記入者氏名					
住所			自治会・町内会名				
	電話 ()		自宅の被害状況	全壊・半壊・一部損壊 全焼・半焼・断水・停電・ガス停止			
親戚等連絡先	氏名：		(親戚) 電話番号	()			
	住所：						
避難所を利用する人							
	氏名	生年月日	年齢	性別	病気・障がい・アレルギーなど特別な配慮が必要な場合記入	運営に協力できること (特技・資格等)	安否確認への対応
世帯主	ふりがな	T / S / H / R		男・女			公開 非公開
		年 月 日					
家族	ふりがな	T / S / H / R		男・女			公開 非公開
		年 月 日					
	ふりがな	T / S / H / R		男・女			公開 非公開
		年 月 日					
	ふりがな	T / S / H / R		男・女			公開 非公開
		年 月 日					
ふりがな	T / S / H / R		男・女			公開 非公開	
	年 月 日						
退所後の連絡先（退所時に記入します。）							
退所後の居住地							
(氏名)							
電話番号							

【避難者の方へ】

- ◎ この名簿は、入所時に世帯代表の方が記入して被災者管理班の名簿係にお渡しください。
- ・ この名簿を記入し行政担当者に提出することで、避難者として登録され、避難所での生活支援が受けられるようになります。
- ・ 内容に変更がある場合は、速やかに被災者管理班に問い合わせ、修正してください。
- ・ 他からの問合せに対し、住所と氏名を公表していいか記入してください。名簿の内容を公表することで、ご親族の方々に安否を知らせるなどの効果があります。

避難所管理者使用欄

入所日	年 月 日	退所日	年 月 日
居住区分	体育館「 」 その他 ()		

【受付時用】 健康確認チェックシート

※ひとり1枚ずつ記入し、総合受付にご提出ください。

氏 名	
避難所名	

以下について、該当するものに○をつけてください。

1 あなたは新型コロナウイルスの陽性者で自宅療養中ですか？	はい	いいえ
2 あなたは新型コロナウイルスの感染が確認されている人の濃厚接触者で、健康観察中ですか？	はい	いいえ
3 普段より熱っぽく感じますか？	はい	いいえ
4 呼吸の息苦しさ、胸の痛みはありますか？	はい	いいえ
5 においや味を感じないですか？	はい	いいえ
6 せきやたん、のどの痛みはありますか？	はい	いいえ
7 全身がだるいなどの症状はありますか？	はい	いいえ
8 吐き気がありますか？	はい	いいえ
9 下痢がありますか？	はい	いいえ
10 からだにぶつぶつ（発疹）が出ていますか？	はい	いいえ
11 目が赤く、目やにが多くないですか？	はい	いいえ
12 その他、気になることはありますか？ ※「はい」の場合記入 ()	はい	いいえ
13 あなたの平熱は何℃ですか？	()	()℃
14 現在の体温は？（総合受付で伝えられた体温を記入）	()	()℃

受付担当使用欄

該当するものに○をつけ、避難者に避難場所を伝えてください。

該当欄に「○」 居住区画番号

すべて「いいえ」に○がついている。 ⇒ 体育館受付へお進みください。		
「1」の「はい」に○がついている。 ⇒ 自宅療養者専用受付へお進みください。		
「2」の「はい」に○がついている。 ⇒ 濃厚接触者専用受付へお進みください。		
「3」～「12」のいずれかの「はい」に○がついている。 現在の体温が37.5℃以上である。 ⇒ 発熱等有症状者専用受付へお進みください。		

避難者健康チェックシート

避難所名：

※ひとり1枚ずつ記入してください。

※発熱した場合や、体調が優れない場合は、必ず、避難所の救護支援班にご相談ください。

※用紙がなくなった場合は、避難所の被災者管理班からもらってください。

氏名	居住区画番号	平熱	°C
----	--------	----	----

____年 ____月 ____日 ←記入してください。

日付	日()	朝()	日()							
体温	朝:	°C	朝:	°C	朝:	°C	朝:	°C	朝:	°C
	昼:	°C	昼:	°C	昼:	°C	昼:	°C	昼:	°C
	夜:	°C	夜:	°C	夜:	°C	夜:	°C	夜:	°C
<p>★ひとつでも該当すれば「はい」に○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息が荒くなった(呼吸数が多くなった。) ・急に息苦しくなった。 ・少し動くと息が上がる。 ・胸の痛みがある。 ・横になれない・座らないと息ができない。 ・肩で息をしたり、ゼーゼーする。 	はい・いいえ									
	においや味を感じない	はい・いいえ								
	せきやたんがひどい	はい・いいえ								
	全身のだるさがある	はい・いいえ								
	吐き気がある	はい・いいえ								
	下痢がある	はい・いいえ								
<p>★その他の症状がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食欲がない ・鼻水・鼻づまり・のどの痛み ・頭痛・関節痛や筋肉痛 ・一日中気分がすぐれない ・からだにぶつぶつ(発疹)が出ている。 ・目が赤く、目やにが多い など 	はい・いいえ (症状)									
チェック欄										

【ボランティア用】 健康確認チェックシート

※ひとり1枚ずつ記入し、ボランティア班にご提出ください。

記入日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

氏名	
住所	
電話番号	

※避難所で新型コロナウイルス感染症が発生した場合など、ご連絡する場合があります。

以下について、該当するものに○をつけてください。

1 あなたは新型コロナウイルスの陽性者で自宅療養中ですか？	はい	いいえ
2 あなたは新型コロナウイルスの感染が確認されている人の濃厚接触者で、健康観察中ですか？	はい	いいえ
3 普段より熱っぽく感じますか？	はい	いいえ
4 呼吸の息苦しさ、胸の痛みはありますか？	はい	いいえ
5 においや味を感じないですか？	はい	いいえ
6 せきやたん、のどの痛みはありますか？	はい	いいえ
7 全身がだるいなどの症状はありますか？	はい	いいえ
8 吐き気がありますか？	はい	いいえ
9 下痢がありますか？	はい	いいえ
10 からだにぶつぶつ（発疹）が出ていますか？	はい	いいえ
11 目が赤く、目やにが多くないですか？	はい	いいえ
12 その他、気になることはありますか？ ※「はい」の場合記入 ()	はい	いいえ
13 あなたの平熱は何℃ですか？	()	℃)
14 現在の体温は？（総合受付で検温した結果を記入）	()	℃)

ボランティア班使用欄

ひとつでも「はい」に○がついている場合や、37.5℃以上の熱がある場合は、ご遠慮いただくよう伝える。	受付者氏名	
--	-------	--

資料集

下記資料は本ページの前に記載あり

- 【受付時用】健康確認チェックシート
- 避難者カード
- 避難者用健康チェックシート
- 【ボランティア用】健康確認チェックシート

避難所開設チェックリスト

避難所名： _____

日 時 _____

	項目	緊急対応	確認
1	施設の安全確認	建物周辺の地割れ	<input type="checkbox"/>
		建物の傾き	<input type="checkbox"/>
		火災の発生、ガス漏れ	<input type="checkbox"/>
		建物の亀裂	<input type="checkbox"/>
		窓ガラス等の落下物	<input type="checkbox"/>
		自動車乗り入れの規制	<input type="checkbox"/>
2	避難者受け入れスペースの確保	事前計画に基づく安全な部屋の確保、誘導	<input type="checkbox"/>
		室内の散乱物等の処理（避難者への協力依頼）	<input type="checkbox"/>
3	避難所運営委員会の設置	施設管理者等と活動場所の安全確認	<input type="checkbox"/>
4	ライフラインの確認	電気の使用可否	<input type="checkbox"/>
		電話・FAXの使用可否	<input type="checkbox"/>
		防災行政無線の使用可否	<input type="checkbox"/>
		放送設備の使用可否	<input type="checkbox"/>
		給排水の使用可否	<input type="checkbox"/>
		避難者からの情報収集（道路状況等）	<input type="checkbox"/>
5	災害対策本部への報告	防災行政無線・電話・FAX等による連絡 （使用不可の場合は伝令なども有）	<input type="checkbox"/>
6	避難者の受付・登録	世帯ごとの受付・登録	<input type="checkbox"/>
7	避難者への説明 ・施設の状況 ・避難者スペース など	施設の使用ルールの掲示・配布	<input type="checkbox"/>
		トイレの使用場所や火気管理	<input type="checkbox"/>
		避難者カードの記入・提出	<input type="checkbox"/>
8	資器材の確認	防災倉庫内の備蓄品等の確認	<input type="checkbox"/>
9	要望事項の整理	災害対策本部への要望事項の整理 （人員・物資等）	<input type="checkbox"/>

施設安全点検用紙〈木造〉

【建物概要】	
所在地：	_____
建物名称：	_____ 建物用途 _____
管理者：氏名	_____ 建築年 _____

次の質問の該当するところに○を付けてください。	
質問1. 建物周辺に地すべり、がけ崩れ、地割れ、噴砂、液状化などが生じたか？	A いいえ B 生じた C ひどく生じた
質問2. 建物の足元(基礎)が崩れましたか？	A いいえ B 壊れたところがある C ひどく壊れた
質問3. 建物が傾斜しましたか？	A いいえ B 傾斜したような感じがする C 明らかに傾斜した
質問4. 床が壊れましたか？	A いいえ B 少し傾斜した、下がった C 大きく傾斜した、下がった
質問5. 柱が折れましたか？	A いいえ B 割れを生じたものがある C 完全に折れたものがある
質問6. 内部の壁が壊れましたか？	A いいえ B ひび割れや目透きが生じた C 壁土が落ちたり、ボードが変形したりした
質問7. 外壁モルタルが落下しましたか？	A いいえ B 落下しかけている B 落下した (Cの回答はありません)
質問8. 屋根がわらが落下しましたか？	A いいえ B ずれた C 落下した
質問9. 建具やドアが壊れましたか？	A いいえ B 建具・ドアが動きにくい C 建具・ドアが動かない
質問10. ガラスが割れましたか？	A いいえ B 数枚割れた B たくさん割れた (Cの回答はありません)
質問11. 天井、照明器具が落下しましたか？	A いいえ B 落下しかけている C 落下した
質問12. その他、目に付いた被害を記入してください。	

質問1~12を集計してください。

判定

集計	A	B	C
	()	()	()

Cの答えが1つでもある場合は、『危険』です。質問1~8にBの答えがある場合にも『要注意』です。それ以外は『安全』ですが、その場合でも、状況が落ちついたら応急危険度判定士などの専門家（以下「判定士」という）が相談に応じますので、判定士並びに災害対策本部に相談してください。

施設安全点検用紙〈コンクリート造等〉

【建物概要】	
所在地：	_____
建物名称：	_____ 建物用途 _____
管理者：氏名	_____ 建築年 _____

次の質問の該当するところに○を付けてください。	
質問 1. 建物周辺に地すべり、がけ崩れ、地割れ、噴砂、液状化などが生じましたか？	A いいえ B 生じた C ひどく生じた
質問 2. 建物が沈下していますか？あるいは、建物の周辺の地面が沈下しましたか？	A いいえ B 10 cm以上沈下している C 20 cm以上沈下している
質問 3. 建物が傾斜しましたか？	A いいえ B 傾斜したような感じがする C 明らかに傾斜した
質問 4. 床が壊れましたか？	A いいえ B 少し傾斜した、下がっている C 大きく傾斜した、下がっている
質問 5. 柱が折れましたか？	A いいえ B コンクリートが剥がれている B 大きなひびが入っている B 中の鉄筋が見えている C 柱が潰れている
質問 6. 内部の壁が壊れましたか？	A いいえ B コンクリートが剥がれている B 大きなひびが入っている B 中の鉄筋が見えている C 壁が崩れている
質問 7. 外壁モルタル・モルタル・看板などが落下しましたか？	A いいえ B 落下しそう(何が) B 落下した(何が) (Cの回答はありません)
質問 8. 天井、照明器具が落下しましたか？	A いいえ B 落下しそう(何が) B 落下した(何が) (Cの回答はありません)
質問 9. ドアや窓が壊れましたか？	A いいえ B ガラスが壊れた B 建具・ドアが動きにくい B 建具・ドアが動かない (Cの回答はありません)
質問 10. その他、目に付いた被害を記入してください。	

質問 1～10 を集計してください。

判定

集 計	A	B	C
	()	()	()

Cの答えが1つでもある場合は、『危険』です。質問 1～7にBの答えがある場合にも『要注意』です。それ以外は『安全』ですが、その場合でも、状況が落ちついたら応急危険度判定士などの専門家（以下「判定士」という）が相談に応じますので、判定士並びに災害対策本部に相談してください。

施設安全点検用紙〈鉄骨造等〉

【建物概要】	
所在地：	_____
建物名称：	_____ 建物用途 _____
管理者：氏名	_____ 建築年 _____

次の質問の該当するところに○を付けてください。
質問 1. 建物周辺に地すべり、がけ崩れ、地割れ、噴砂、液状化などが生じましたか？ A いいえ B 生じた C ひどく生じた
質問 2. 建物が沈下していますか？あるいは、建物の周辺の地面が沈下しましたか？ A いいえ B 数cm程度と少ない C 10 cm以上沈下している
質問 3. 建物が傾斜しましたか？ A 見た目では判らない B 見た目がかすかに傾斜している C 見目で明らかに傾斜している
質問 4. 建物の外壁が壊れましたか？ A 壁面にわずかな割れ目(以下「きれつ」と呼ぶ)が生じている。壊れていない場合も含む B わずかな落下や目地(外壁のつなぎ目)の部分にずれが生じている C 壊れて部分的あるいは大きく剥がれ落ちている。壁全体に「きれつ」が入っているか、落下しそうである。(なお、庇、バルコニーや屋外広告物など高いところにある重量物がグラグラして落ちそうになっている場合は「C」と答えてください)
質問 5. 建物の内壁が壊れましたか？ A わずかに「きれつ」が生じている。壊れていない場合も含む B わずかな落下が生じている C 壁が部分的あるいは大きく剥がれ落ちている
質問 6. 床が壊れましたか？ A いいえ B 少し傾いている。下がっている。 C 大きく傾いている。下がっている。
質問 7. 鉄骨の柱の脚部でコンクリートと接する部分が壊れましたか？ A 健全である。内外装など仕上げのために見えない場合も含む B コンクリートとの損傷は、「きれつ」が少し見られる程度である。 C コンクリートが潰れるように壊れている。あるいは、柱をコンクリートにとめているボルト(アンカーボルト)が破断・引き抜けている。

質問 8. 筋交いが切断しましたか？

筋交いは、天井面に配された水平筋交いと壁面に配された鉛直筋交いがあります。鉛直筋交いは、壁面の窓の開閉の邪魔になる斜めの材です。

- A 筋交いに損傷はほとんど見られない。内外装など仕上げのために見えない場合も含む。
- B 筋交いの破断がわずかに見られる程度である。あるいは、よく見ると筋交いの端のボルトでつないだ部分や溶接した部分にすべりや破断の兆候が見られる。
- C 筋交いの破断が各所にみられ、切れた筋交いの本数は全体の半分程度である。

質問 9. ドア・窓などが壊れましたか？

- A わずかな「きれつ」程度で、開閉には少々支障をきたす程度である。壊れていない場所も含む。
- B ドア、窓がかなり開閉しにくい。又、角の部分(以下「隅角部」と呼ぶ)に「きれつ」などが生じている。
- C ドア、窓が開閉できない状態であるか著しく壊れている。(Cの解答はありません)

質問 10. 天井、照明器具が落下しましたか？

- A いいえ B 落下しそう(何が)
- B 落下した(何が) (Cの回答はありません)

質問 11. その他、目に付いた被害を記入してください。

質問 1～11 を集計してください。

判定	集 計	A	B	C
		()	()	()

質問 1～8 にCの答えが1つでもある場合は、『危険』です。Bの答えがある場合にも『要注意』です。それ以外は『安全』ですが、その場合でも、状況が落ちついたら応急危険度判定士などの専門家(以下「判定士」という)が相談に応じますので、判定士並びに災害対策本部に相談してください。

No.	氏名 住所	性別	年齢	組	要配慮者	特記事項	居住 区画	入所日	退所日

同行避難ペット登録票

		入所日	年	月	日
		退所日	年	月	日
飼育者	氏名	フリガナ			
	住所				
	電話				
動物	動物種				
	品種				
	性別	オス ・ メス			
	名前				
	特徴 (体格、毛色等)				
	犬の場合	登録	有	・	無
	狂犬病予防注射	済	・	未	
特記事項					

ペット登録台帳

(避難所名：小平第五小学校)

No.	飼育者	入所日	退所日	種類	性別	体格	毛色	ペット名
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			

在宅避難者名簿

避難所名 小平第五小学校

No.	氏名 住所	性別	年齢	特記事項	支援 開始日	支援 終了日

避難所運営委員会組織表

___年___月___日 現在

		氏名	組	備考
委員長				
副委員長				
副委員長				
運営班	総務班	班長		
		副班長		
	情報広報班	班長		
		副班長		
	被災者管理班	班長		
		副班長		
	食料物資班	班長		
		副班長		
	施設管理班	班長		
		副班長		
	救護支援班	班長		
		副班長		
	衛生班	班長		
		副班長		
	ボランティア班	班長		
		副班長		
	学校再開準備班	班長		教職員

避難所運営会議記録用紙

避難所名： 小平第五小学校

記録者						
開催日時		月	日	時	～	時
避難人数		人		(時現在)		
避難世帯数		世帯		(時現在)		
連絡事項	総務班					
	情報広報班					
	避難者管理班					
	施設管理班					
	食料物資班					
	救護支援班					
	衛生班					
	ボランティア班					
	班					
協議事項	決定した内容や方針				担当班	

避難所状況報告用紙【第 報】

避難所名 小平第五小学校

送 信 者 名				災害対策本部受信者名			
報 告 日 時		月 日 時 分		避 難 所 FAX・TEL			
世 帯 数		現在数(A)		前日数(B)		差引(A-B)	
内 訳	避 難 者	世帯		世帯		世帯	
	被 災 者	世帯		世帯		世帯	
	合 計	世帯		世帯		世帯	
人 数		現在数(A)		前日数(B)		差引(A-B)	
内 訳	避 難 者	人		人		人	
	被 災 者	人		人		人	
	合 計	人		人		人	
運 営 状 況	(避難者)組	編成済み・未編成		地 域 状 況	土砂崩れ	未発見・あり・警戒中	
	避難所運営委員会	設置済み・未編成			ライフライン	断水・停電・ガス停止・電話不通	
	運営班	編成済み・未編成			道路状況	通効可・渋滞・片側通行・通行不可	
避難所運営委員長名							
連絡先(TEL、FAX)							
連 絡 事 項	運営班	対応状況				今後の要求・展開	
	総務班						
	情報・広報班						
	避難者管理班						
	施設管理班						
	食料物資班						
	救護支援班						
	衛生班						
	ボランティア班						
	市職員						
	施設管理者						
対処すべき、予見される事項（水、食料の過不足／物資の過不足／風邪などの発生状況／避難所の生活環境／避難者の雰囲気など）							

※ 1日に最低1回は、本部に報告すること。

※ 避難所開設から第3報(6時間後)までは、様式3-②初動期間の避難所状況報告用紙を使用すること。

▽ 「連絡事項」欄には、各班の活動において発生した問題や、その解決策などを記入し、他の避難所運営の参考となるようにする。

▽ 物資と食料については、別紙の様式があるので、それを利用する。

注) 避難者 自宅が破壊されて住めなくなり、避難所で生活している人々

被災者 自宅に住むことはできるが、物資の配給などのサービスを受けている人々

取材者用受付用紙

受付日時		月 日 時 分	退所日時	月 日 時 分
代表者	氏名		所属	
	連絡先(住所・TEL)			
同行者	氏名		所属	
取材目的	<p>※オンエア、記事発表などの予定</p>			
避難所側付添い者氏名			(名刺添付場所)	
特記事項				

お帰りの際にも必ず受付へお寄りください。

主食依頼票

No. _____

避難所	発信時刻		月	日	午前・午後	時	分	
	避難所	避難所名(住所) 小平市立小平第五小学校（東京都小平市花小金井六丁目24番1号）						
		発注依頼者(役職名)			FAX 電話			
	依頼	避難者用	_____食	}	計	_____食	うち	柔らかい食事_____食
	在宅避難者用	_____食						
	その他の依頼内容							
災害対策本部	受信者名		本部食料担当 本票受取者名					
	処理結果・内容							
		避難者用	_____食	}	計	_____食	うち	柔らかい食事_____食
		在宅避難者用	_____食					
	発注業者							
	配送業者							
到着確認時間		日	午前・午後	時	分	処理担当者		

- 災対避難班は、FAXで依頼を行うことを原則とする。
- FAXでの依頼を行うことができない場合は、必ず控えを残す。
- 避難所の災対避難班は、受領時にその旨を災害対策本部に連絡する。
- 避難者用の中には、避難所の運営を支援する市職員、施設管理者等の職員の人数も含めるものとする。

物資依頼票

発信日時 月 日 時 分					発注先事業者 FAX(TEL)				
ふりがな 避難所名 小平市立小平第五第二小学校					票No. 票枚数(枚)				
避難所住所 東京都小平市花小金井六丁目24番1号					受付日時 月 日() AM・PM 時 分				
発注依頼者 (役職名) FAX 042-461-9300 TEL 042-461-9423					本部受信者名 FAX・TEL				
①	商 品 コード	品 名	サイ ズ など	数 量	②	単 位 〔ケ-ス・箱〕	備 考	個 口	
	1								
	2								
	3								
	4								
	5								
	6								
	7								
	8								
	9								
10									

- 一行につき一品、サイズごとに記入し、数量はキリのいい数で注文してください。
- 性別などは「サイズなど」の欄に記入してください。
- 食料物資班の人は、この伝票に記入し、災対避難班に配達・注文を要請してください。
- 物資の依頼は、原則としてFAXで行ってください。

個口合計

出荷日時 月 日() AM・PM 時 分
③ 配達者名 FAX(TEL)
お届け日時 月 日() AM・PM 時 分

④	
避難所	
受領サイン	

「物資依頼伝票」の記載方法及び使用方法

1. 避難所では、伝票の①の枠内に必要事項を記入する。
 - (1) 伝票に記入するときは同一品種、サイズごとに記入する。
 - (2) 伝票を物資ごとの品名の「物品受け払い簿」に依頼数量などを転記する。
 - (3) 転記後は、伝票を災対避難班に渡す。
 - (4) 災対避難班は、食料物資班から受けた「物資依頼伝票」に必要事項を記入の上、発注依頼者欄に担当者の署名をして、災害対策本部に伝票を送付する。
2. 災害対策本部では、伝票の②の枠内に必要事項を記入する。
 - (1) 災害対策本部の職員は、伝票の内容を品名ごとの「受取簿」に記入する。
 - (2) 発送時には、その内容を台帳及び伝票に記入する。
 - (3) 配送担当者に伝票を渡す。
3. 配送担当者は、伝票③の枠内に必要事項を記入する。
 - (1) 配送担当者は、伝票の④の枠内に避難所にいる災対避難班のサインを得てから物資を渡す。
 - (2) 災対避難班が不在の時は、食料物資班の班長のサインを受ける。
 - (3) 配送担当者は、伝票を災害対策本部の担当者に渡す。
 - (4) サインをした食料物資班の班長は、その旨を災対避難班に連絡する。
 - (5) 食料物資班は「物品受け払い簿」に数量などを記入する。
4. 災害対策本部の担当者は、台帳にその内容を記入し、台帳と伝票とを保管する。

職員・ボランティア等派遣依頼票

避難所 → 災害対策本部 → 小平市ボランティアセンター

発信日時	年 月 日 時 分
避難所名	小平第五小学校
避難所住所	
担当者（依頼者）	電 話 F A X
依頼内容	
職員関係	必要人数 _____人 期 間 _____年 月 日～ _____年 月 日 業務内容
ボランティア関係	必要人数 _____人 期 間 _____年 月 日～ _____年 月 日 業務内容

回答内容

災害対策本部 → 避難所

発信日時	年 月 日 時 分
担当者（回答者）	電 話 F A X
回答内容	
職員関係	年 月 日 ～ _____年 月 日まで _____人派遣できる
ボランティア関係	年 月 日 ～ _____年 月 日まで _____人派遣できる

初回のみ

ボランティア受付・管理票

No. _____

受付時	年 月 日
-----	-------

(避難所名：小平第五小学校)

氏名		男・女	歳
住所	小平市		
TEL	自宅		
	携帯		
活動内容 (特技など)			

お願い

- *ボランティア活動を行う前に、必ずボランティア保険に加入してください。
- *未加入の方は、災害ボランティアセンターで手続きを行ってください。

【ボランティア保険とは】

国内におけるボランティア活動中に、偶然の事故により、ボランティア自身が被ったケガとボランティア自身が第三者の身体・財物に損害を与えたことによる法律上の損害賠償責任を補償する保険です。

安心してボランティア活動を行うため、必ず加入してください。

ボランティア活動者名簿

年 月 日

	氏名	住所 電話番号	作業内容・場所	作業時間
1		住所： TEL：		： ～ ：
2		住所： TEL：		： ～ ：
3		住所： TEL：		： ～ ：
4		住所： TEL：		： ～ ：
5		住所： TEL：		： ～ ：
6		住所： TEL：		： ～ ：
7		住所： TEL：		： ～ ：
8		住所： TEL：		： ～ ：
9		住所： TEL：		： ～ ：
10		住所： TEL：		： ～ ：

外泊届用紙

届出日 年 月 日

ふりがな 氏名		避難者組名
外泊期間	月 日～ 月 日(計 日間)	備考
同行者		
緊急の場合の連絡先(希望者のみ)		

郵便物等受取台帳

避難所名： 小平第五小学校

受付日	宛名	組	郵便物等の種類	受取日	受取人
			葉書・封書・小包 その他 ()		
			葉書・封書・小包 その他 ()		
			葉書・封書・小包 その他 ()		
			葉書・封書・小包 その他 ()		
			葉書・封書・小包 その他 ()		
			葉書・封書・小包 その他 ()		
			葉書・封書・小包 その他 ()		
			葉書・封書・小包 その他 ()		
			葉書・封書・小包 その他 ()		
			葉書・封書・小包 その他 ()		

規 則 等

小平第五小学校避難所運営委員会規約（案）

（目的）

第1 自主的で円滑な避難所の運営が行われることを目的として、小平第五小学校避難所運営委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（組織）

第2 委員会は、避難者により構成する。

2 具体的な運営業務を執行するため、班を設置する。

3 班は、総務班、情報広報班、被災者管理班、施設管理班、食料物資班、救護支援班、衛生班、ボランティア班及びその他必要となる班とする。

（役員）

第3 委員会に、委員長___名、リーダー___名、各班に班長を置く。

2 委員長は、委員会の業務を総括し、副委員長は委員長を補佐する。また、班長は、避難所での具体的な運営業務を総括する。

（廃止）

第4 委員会は、電気、ガス、水道などのライフラインの復旧時を目処とする避難所閉鎖の日に、廃止する。

（任務）

第5 委員会は、避難所の運営に必要な事項を協議する。

2 委員会は、毎日、午前___時と午後___時に定例会議を行うこととする。

3 委員会で承認されたときは、自治会、自主防災組織、継続的に活動するボランティア団体の代表者や、災対避難班等の市職員、施設管理者等は、委員会に出席し意見を述べるができる。

（総務班の業務）

第6 総務班は、主として災害対策本部との連絡、避難所の管理に関することを行う。

2 避難所内の秩序維持に努める。

3 避難所の消灯を午後___時に行う。ただし、体育館などは照明を落とすだけとし、廊下、職員室などの管理のために必要な部屋は消灯しない。

4 退所状況等を踏まえ、避難所内の配置変更を定期的に行う。

5 委員会の事務局を務める。

（情報広報班の業務）

第7 情報広報班は、自ら、また災害対策本部などと連携し、生活支援情報を収集・広報する。

2 委員会の決定事項を避難者に伝達する。

（被災者管理班の業務）

第8 被災者管理班は、避難者の名簿の作成、管理に関することなどを行う。

2 名簿は、避難者の世帯ごとに作成する。

3 近隣の在宅避難者についても把握に努める。

4 電話の問合せや避難者の呼出しに関することなどを行う。

(食料物資班の業務)

第9 食料物資班は、避難所の食料・物資の配給に関するを行う。

2 備蓄物資の在庫確認を行うとともに、必要数の把握、物資に関する相談受付、不足物資に関する災害対策本部への要請、物資の保管・管理・提供等を行う。

3 女性や要配慮者のニーズ把握に配慮し、配給担当には女性も配置する。

4 公平性の確保に最大限配慮して配給を行う。

5 避難者以外の近隣の在宅避難者にも等しく食料・物資を配給する。

6 不要な救援物資が到着した時は、受領を拒否する。

(施設管理班)

第10 施設管理班は、避難所の安全確保を行う。

2 避難所におけるパトロールを行い、特に女性や子供の安全を守る。

3 危険箇所への対応や、防火対策を行う。

(救護支援班の業務)

第11 救護支援班は、負傷者等や避難行動要支援者など特別なニーズのある被災者への支援を行う。

2 相談窓口を設け、相談対応と各班への情報伝達、引継ぎを行う。その際、女性や乳幼児のニーズ把握に配慮し、窓口には女性も配置する。

(衛生班の業務)

第12 衛生班は、保健所等からの指導等を参考に、トイレ、ごみ、防疫、ペットに関することなど、避難所の衛生管理を行う。

2 飲料水や手洗い用の水などの生活用水の確保を行う

(ボランティア班の業務)

第13 ボランティア班は、ボランティア受入対応を行う。

2 ボランティアセンター等の連絡・仲介に対応する。

(その他)

第14 この規約にないことは、その都度、委員会で協議して決定する。

付 則

この規約は、 年 月 日から施行する。

避難所での生活ルール

施設名：小平第五小学校避難所

- 1 この避難所は、災害時における地域住民等の生活の場であるとともに、地域の防災拠点です。
- 2 この避難所の運営に必要な事項を協議するため、避難者の代表等を中心として、避難所運営委員会を設置します。
円滑な運営を行うため、避難所運営委員会の指示に従ってください。
- 3 班や係、組を作り、避難所運営に関する業務を分担します。
避難者は、当番などを通じて、自主的に避難所運営に参加して下さい。
- 4 避難所は、電気、水道などライフラインが復旧する頃をめぐりに閉鎖します。
- 5 避難者は、家族単位で登録する必要があります。
避難所を退所するときは、被災者管理班に転出先を連絡してください。
- 6 犬、猫などの動物類を居住スペース内に入れることは禁止します（補助犬は除く）。
ペットを連れてきた場合は、受付時にペットの登録もして下さい。
- 7 職員室、保健室、調理室など施設管理者や避難者全員のために必要となる部屋又は危険な部屋には避難できません。
「立入禁止」、「使用禁止」、「利用上の注意」等の指示、貼紙の内容には必ず従ってください。
- 8 食料・物資は原則として全員に提供できるまでは配布しません。
食料・物資は避難者の組ごとに配布します。
ミルクやおむつなど、必要とする方が限定されるものは、_____で配布しますので、食料物資班に申し出て下さい。その他、特別な事情がある場合は、食料物資班に申し出て下さい。
配布は避難所以外の近隣の人にも等しく行います。
- 9 消灯は、午後_____時です。
廊下は点灯したままとし、体育館など居住スペースの照明は消灯します。
職員室など管理に必要な部屋は、盗難などの防止のため、点灯したままとします。
- 10 放送は、原則として午後_____時で終了します。
- 11 電話は、原則として午前_____時から午後_____時まで、受信のみを行います。
電話の内容は、放送による呼出し又は掲示板への内容掲示により伝えます。
公衆電話は、緊急用とします。（携帯電話も所定場所以外での使用は禁止とします。）
- 12 電気は、人命・防犯に関わるものを優先し、委員会で決めたルールに従い利用します。
- 13 トイレの清掃は、朝_____時、午前_____時、午後_____時に、避難者が交代で行います。
清掃時間は放送を行います。
水洗トイレは、バケツの水で流してください。

- 14 居住スペースの清掃は、朝_____時に、各自が行います。共用スペースの掃除は、午前_____時に、組（班）ごとに交代で行います。
- 15 ごみは分別して、指定された場所に出してください。
- 16 飲酒は所定の場所以外では禁止します。なお、裸火の使用は禁止、避難所は禁煙です。
- 17 各種伝達情報は、掲示板に貼ります。
- 18 原則マスクを着用し、消毒液での手指の消毒に努めるようにしてください。
- 19 毎日健康状態を自己チェックし、避難者健康チェックシートを記入してください。
- 20 体調が悪化した場合は、すぐに運営スタッフに申し出てください。
- 21 避難生活上困ったことがあった場合も、運営スタッフに申し出てください。

ペットの飼育ルール

避難所では、多くの人たちが共同生活を送っています。飼い主の皆さんは、次のことを守って避難所生活を送ってください。

- 1 ペット（補助犬除く）は、居住スペースに連れて行かないでください。
- 2 ペットは、指定された場所に必ずつなぐか、指定された場所において、飼い主が持参したサークル等の中で飼ってください。
- 3 動物の飼育に必要な資材（ケージ・その他の用具）と当面の食糧は、飼い主が用意することが原則です
- 4 飼育場所や施設は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- 5 ペットに対する苦情や他の避難者等への危害防止に努めてください。
- 6 屋外の指定された場所で排泄させ、後始末をきちんと行ってください。
- 7 給餌は時間を決めて、その都度きれいに片付けてください。
- 8 ノミの駆除に努めてください。
- 9 運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
- 10 迷子札等を装着してください。
- 11 飼育困難な場合は、一時預かりが可能なペットホテルや動物病院などの施設、動物救護センター等に相談してください。
- 12 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに避難所運営組織（総務班・衛生班）まで届け出てください。

避難所の防火安全対策

避難所での火災発生を防止するとともに、万が一火災が発生した場合には、その被害を最小限に止めるため、次に掲げる防火安全対策を図る。

1 防火担当責任者の指定

避難所における防火管理上必要な業務を行う「防火担当責任者」を定める。

2 火気管理の徹底

居住スペース内では、カセットコンロ等の調理器具の使用はせず、石油ストーブ等の暖房器具を使用する場合は、転倒防止措置を図るとともに、衣類、寝具等の可燃物から安全な距離を保つよう注意する。

3 消防用設備等の確認

消火器、避難器具等の設置位置、操作要領を把握するとともに、地震等により消防用設備等が使用できない状態となっていないか確認し、破損等している消防用設備等は「使用不能」の表示を行うこととする。

4 避難施設等の管理

- (1) 階段や通路等の避難施設は、火災予防または避難に支障となる物等を置かない。
- (2) 避難口または主たる通路の設ける戸は、鍵等を用いず容易に開放できるようにする。

5 放火防止対策

避難所の屋内及び屋外、ごみ集積所等は、整理整頓に努めるとともに、定期的に巡回し警戒にあたる。

6 自衛消防の組織の編成等

火災等が発生した場合の被害軽減を図るため、避難者による自衛消防組織を編成する。

7 避難所の見やすい場所に、「避難所の防火安全に係る遵守事項」を掲示し、避難者への周知徹底を図る。

揭示物

避難所の防火安全に係る遵守事項（掲示用）

① 火災を発見したら周囲に大声で知らせる。

火災を発見した場合は、周囲に大声で火災の発生を知らせ、周りの人と協力して消火器用を活用した初期消火を行う。

② 暖房器具を使用する場合は、周囲の安全に注意する。

居住スペース内で、石油ストーブなどの暖房器具を使用する場合は、転倒しないよう安定した場所に設置し、衣類や寝具等の可燃物から安全な距離を保つ。また、換気に注意する。

③ 居住スペースでは、原則として調理器具を使用しない。

居住スペース内では、カセットコンロ等の調理器具は原則として使用しない。使用する場合は、防火担当責任者の確認を受け、周囲に可燃物のない安全な場所で行う。

④ 避難所での喫煙は禁止。

⑤ 周囲の整理整頓を行う。

避難所の屋内及び屋外、喫煙場所、ごみ集積所等は整理整頓に努め、避難所の周囲等に可燃物を放置しない。

⑥ 避難経路に障害となる物品を置かない。

通路や出入り口等に避難の障害となる物品を置かない。

⑦ 避難経路を及び消防用設備等の確認をする。

居住スペースからの避難経路、消火器等の場所を確認しておく。

ボランティア活動の際の注意事項（案）

ボランティアの皆様へ

避難所運営委員会

この度は、本避難所へのボランティアとして参加をいただき、誠にありがとうございます。

皆様に安全に、また気持ちよく活動していただくために、以下の各項目について、ボランティア活動の際の留意点として、ご確認くださいませようお願いいたします。

① ボランティア保険の加入はお済ですか。

ボランティア活動時は、必ず保険への加入をお願いします。保険に加入していない場合には、ボランティアセンター、又は災害対策本部へお問合せの上、保険の加入をお願いいたします。

※ ボランティア保険には、全国社会福祉協議会の福祉ボランティア保険(災害時特約付)があります。また、大規模な災害の場合には、その災害を特定した保険が制定されていることもあります。

② ボランティア活動の際には、受付け時に渡される腕章や名札などの「ボランティア証」を身につけてください。

③ 組で仕事ををお願いする場合には、皆様のなかでリーダーを決め、仕事の進捗や完了時の報告をお願いする場合があります。

④ 本避難所では、ボランティアの皆様には危険な仕事は決してお願いしませんが、万一、疑問があれば、作業に取り掛かる前にボランティア班の担当者にご相談ください。

⑤ 体調の変化や健康管理などは、各自でご注意の上、決して無理をしないようお願いいたします。

⑥ その他、活動に際して不明な点等がありましたら、ボランティア班にご相談ください。

以上、よろしくご確認のほどお願いいたします。

感染を広げないための避難所のルール

感染症対策にご協力をお願いします。

- 避難所内ではマスクを着用しましょう。

※マスクが常時着用できない乳幼児などもありますので、配慮をお願いします。



- 避難所内は感染予防のため、土足禁止です。室内履きに履き替えましょう。
- 避難スペースに入る前には、消毒液で手指の消毒をしましょう。
- 食事の前やトイレに行った後は、石けんで手を洗い、消毒液で消毒をしましょう。
- 関係者以外は、専用区域には立ち入らないでください。
- 毎日、健康状態を自己チェックし、避難者健康チェックシートを記入しましょう。咳や発熱があるなど、少しでも体調が悪い方は運営スタッフにお知らせください。



感染拡大防止にご協力いただいている専用区域の避難者への人権に配慮した行動をお願いします。

専用スペースで生活されている方へのお願い

避難所での感染拡大防止にご協力いただき、ありがとうございます。
専用スペースでの生活では、以下のことにご協力をお願いします。

- 体調が悪化した場合は、すぐに運営スタッフに申し出てください。
- 毎日、朝・昼・夕に健康状態を確認し、避難者健康チェックシートを記入してください。
- 原則専用スペース内に留まってください。万が一、専用スペースを出るときは運営スタッフに声をかけ、運営スタッフの指示に従ってください。
- トイレは、専用トイレ以外は使用しないでください。使用後は、便座などを消毒してください。
- 生活スペースの清掃は、各自行ってください。
- ごみは、専用スペース内の専用ごみ箱に分別して廃棄してください。
- 家族を含めて、来訪者と面会を行わないでください。
- 避難所を退所する場合は、運営スタッフにご相談ください。
- 避難所の利用にあたっては、運営スタッフの指示に従ってください。



感染症対策 へのご協力を お願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



2 手の甲をのばすようにこすります。



3 指先・爪の間を念入りにこすります。



4 指の間を洗います。



5 親指と手のひらをねじり洗います。



6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で洗い、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など
人が集まる場所でやるう



何もせずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でおさえる



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う



2 ゴムひもを
耳にかける



3 隙間がないよう
鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生省

検索



感染症対策へのご協力をおねがいします

！手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

外出先からの帰宅時や**調理の前後**、**食事前**などこまめに手を洗います。

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう



① 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



② 手の甲をのぼすようにこすります。



③ 指先・爪の間を念入りにこすります。



④ 指の間を洗います。



⑤ 親指と手のひらをねじり洗います。



⑥ 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



感染症対策へのご協力をおねがいします

咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

■ほかの人につさないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・**マスク**を着用します。
- ・ティッシュなどで**鼻と口を覆います。**
- ・とっさの時は**袖や上着の内側で覆います。**
- ・周囲の人から**なるべく離れます。**



3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



マスクを着用する (口・鼻を覆う) ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う とっさの時袖で口・鼻を覆う



何もせずに咳やくしゃみをする 咳やくしゃみを手でおさえる

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う 2 ゴムひもを耳にかける 3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 検索



新型コロナウイルスなどの感染症対策のための 避難所でのごみの捨て方について

— 避難所に避難されている方々へ —

1 ごみが散乱しない ようにしましょう!

世帯ごとに小型のごみ袋に
ごみをまとめて縛るなど、
散乱しないように気をつけましょう。
また、マスクなどごみの
ポイ捨てはやめましょう。



2 小型のごみ袋で 出す場合は空気を 抜いて出しましょう!

収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすくし、
収集車での破裂を
防止できます。



3 避難所のごみの分別ルールを 確認しましょう!

資源物の分け方、出し方が
普段と異なる場合があります。

弁当容器は、避難所のルールに従って、
容器、残飯、箸などを分別しましょう。
ペットボトルのキャップ、ラベルははずしましょう。

発熱、咳等の症状が出た方のための専用スペースでの使用済みマスク等の捨て方

発熱、咳等の症状が出た方のための専用スペースでは、鼻水等が付着したマスクやティッシュ、
おむつ等のごみを捨てる際は、以下のことに注意が必要です。

① ごみに直接触れることのないよう、 しっかり縛って出しましょう!

ごみは、空気を抜いてから
しっかり縛って出しましょう。
万一、ごみが袋の外面に触れた
場合や、袋が破れている場合は、
ごみ袋を二重にしてください。



② ごみを捨てたあとはしっかり手を 洗いましょう! 水を確保できない場合は 手指消毒をしましょう。

石けんを使って、
流水で手を
よく洗いましょう。



コロナウイルスに関する詳しい情報は「廃棄物処理における新型コロナウイルス
感染症対策に関するQ&A」のウェブサイトをご覧ください。▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶



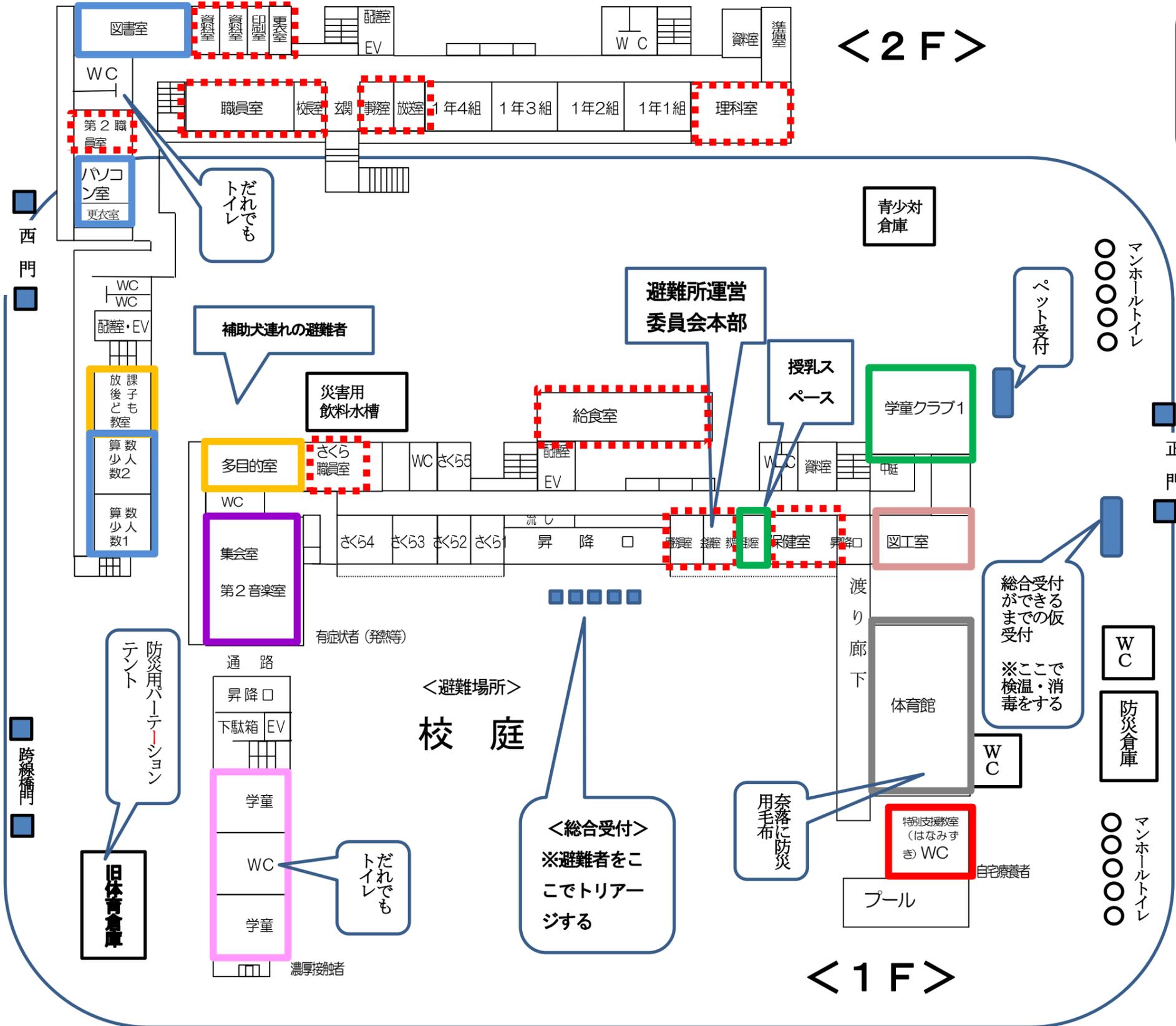
以上の点に気をつけてごみを出していただくことが、避難所での感染拡大防止につながり、
皆様にとっても、ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



小平五小地区 避難所トリアージ図

<2F>

<1F>



- <避難者のための利用スペース>
- ◇第1期開放 (一般)
 - ◇第1期開放 (障がいのある人)
 - ◇第1期開放 (乳児連れ)
 - ◇自宅療養者 (感染者)
 - ◇濃厚接触者
 - ◇有症状者(発熱等)
 - ◇第2期開放 (一般)
 - ◇緊急物資等置き場
 - ◇禁開放区画